

2026年5月26日

**愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会 日本代表選手団  
結団式の企画・運営等に関する企画競争の実施について**

公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会(以下「JPC」という。)は、標記の企画競争公募を実施いたします。企画競争への参加を希望する企業・団体は、以下に記載する内容に基づき、必要とされる資料を提出してください。

**1. 委託業務名**

愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会(以下「アジアパラ競技大会」という。)日本代表選手団 結団式の企画提案・実施に関する業務委託。

**2. 業務委託の目的**

- (1) 日本代表選手団としての自覚と誇りを促し、選手団としての一体化を図る。
- (2) 日本代表選手団への激励、モチベーションアップを促進する。
- (3) パラスポーツムーブメントの普及・啓発のための PR を展開する。
- (4) アジアパラ競技大会に向けた国民の機運を醸成し、JPC 及び日本代表選手団の価値向上を図る。

**3. 事業委託内容**

(1) 業務

結団式(以下「本事業」という。)の必須業務は運営、進行台本作成、司会進行とする。その他、企画、案内・受付、会場設営、報告等、本事業の実施に伴う全ての業務(広報、PR 業務を除く)については、必須業務ではないが、金額とともに提案することは任意とする。

(2) 経費

本事業の実施に伴う JPC 予算額は、400 万円(税込み)前後とする。但し、会場費は別途 JPC が負担する。

**4. 企画骨子**

(1) 結団式:一部制とする。

結団式は、従来からの式次第を継承し、厳粛な式典とする。(60分)

※選手のコンディション、安全面(セキュリティ)に考慮する。

(2) 想定参加者数:

(仮) 約 250 名

- ① 日本代表選手団:選手・役員:約 100 名

- ② JPC パートナー関係、来賓、報道関係者等:約 150 名
- ③ 一般の方は参加しない。

## 5. 実施概要

結団式・記者会見(同日実施)

日時:2026 年 9 月 28 日(月)~10 月 2 日(金)のいずれかの平日午後

会場:都内ホテル

## 6. 委託業者の選定

本事業の目的等に沿った企画提案書及び経費見積書の提出を受け、事業の実現性を踏まえ比較検討し、JPC で審査し一社を選定する。

## 7. 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 法人税、消費税及び地方消費税について、納付期限の過ぎた未納税額がないこと。
- (3) 各省各庁及び政府関係法人等から取引停止又は指名停止等を受けていない者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

## 8. 今後のスケジュール

<2026 年>

- (1) **5月26日(火): 募集開始・質問受付開始**
  - ※質問はメールにて行うこと
  - ※宛先、メールアドレスは最終ページ問い合わせ先参照
- (2) **6月1日(月)17時: 質問締め切り**
- (3) **6月4日(木)迄: 質問回答**
  - ※質問の内容が重要と判断される場合は、公平性を保つため JPC より各社へ質問及び回答を開示する場合がある。
- (4) **6月18日(木)15時: 企画提案書・経費見積書の提出締め切り**
  - ① 提出方法:メールにて提出すること
  - ② 提出先:公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会 結団式担当チーム宛 メールアドレスは最終頁問い合わせ先参照
  - ③ 提出締め切り時間:15 時
  - ④ 提出書類(自由様式、データで提出)
  - ⑤ 業務経費見積書(自由様式、内訳を記載)

⑥ その他、JPC への提案(任意)

※プレゼンテーション実施は行いません

(5) 6月26日(金)予定:委託業者決定

- ① 代表者にメールにより通知する。
- ② 選考理由及び経緯については公表しない。

## 9. 守秘義務

本業務を遂行する上で知り得た情報については、JPC の承認を得ることなく第三者に漏らしてはならない。

## 10. その他

- (1) 企画提案書作成等にかかる経費は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等については、選考結果にかかわらず返却しない。
- (3) 委託業者の決定後、提案内容について協議の上、一部修正する場合がある。
- (4) 審査内容に関する質問や審査結果に関する異議の申し立ては受け付けない。
- (5) 委託業者(以下、受託者)は、JPC により別途認められた場合を除き、受託者または受託者の商品もしくはサービス(以下、総称して「受託者商品等」という。)が JPC の公式のものである旨、JPC により選ばれたものである旨、JPC により承認されたものである旨、JPC による保証を受けたものである旨、JPC により推奨されている旨、JPC の同意を得たものである旨、その他これに類する事実を表明してはならず、そのように受け取られるおそれのある行為をしてはならない。

### 【本事業の問い合わせ】

公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会

結団式担当チーム

メールアドレス: [jpsa-soumu@parasports.or.jp](mailto:jpsa-soumu@parasports.or.jp)